

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 佐藤 信行

## 経済建設常任委員会

委員長 渡部 昇

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 山口 真由美

●議第111号 多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて

「多治見市特別職報酬等審議会の審議において、非常勤の特別職だけ報酬を上げ、常勤の特別職に対しては据え置きとなったということであるが、どのような議論があり、この違いが出たのか」という質疑に対し、「今回、市議会議員だけ報酬額が上がった部分について、答申書には、「議員活動のみで生活が成り立つ報酬に少しでも近づける。若い人が議員をやりたいと思える環境を整備していくべき」とあり、これが今回、議員の報酬額を引き上げた理由である。多治見市特別職報酬等審議会事務局としては、審議会は専門家が集まって行うものではなく、基本的に市民目線で、それぞれの立場でどう感じているのか、妥当だと思うのか、いろいろな目で見てもらいたいと考えている」との答弁がありました。

●議第119号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

学校施設等の空調機整備事業費へ、財政調整基金の災害留保分を使用することについて質疑があり、「他の事業に影響を与えないため、またスピード感を持って」という点で、災害留保分を使用することにし、臨時財政対策債の使用は控えた。また、国庫補助が見込みより少なかった場合は、一般財源で補

●議第117号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

「市営住宅の用途廃止が順番に進んでいくが、入居者が少なくても1棟全体の維持管理を行わなければならない。用途廃止していく団地と、今後も残していく団地をできるだけ早く決め、用途廃止を行うところは宅地として売り出すなど別途利用するほうがよいと思うが、今後の見通しはどのようか」との質疑に対し、「現在、高根団地で集約化に向けた市営住宅の建設を進めている。集約化はかなり難しいところもあるが、高根団地でうまくいけば、また次の段階を考えていける。集約化により土地利用を図れるところがあれば順次行っていきたい」との答弁がありました。

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

ＴＭＯ関係事業費について、「空き店舗の所有者が貸すのに積極的でない理由は何か」との質疑に対し、「一階が店舗で2階に所有者が居住されているため、貸すことを嫌がられるなどの事情がある」との答弁がありました。

債務負担行為の追加のうち、道路等維持管理業務委託の4千万円について、「休日や夜間の道路等の維持管理の経費ということだが、これには融雪剤を撤く費用も含まれるのか」との質疑に対し、「融

てんする」との答弁がありました。

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「市インターネット通信暗号化のためのホームページシステム改修に伴う委託料の増額の関係であるが、SSLの暗号化の予算の話であるのか、またどのように変わるのか」との質疑に対し、平成30年9月25日に総務省からSSL化の推奨について通達があった。これに基づいて、本市のホームページについても影響があることがわかり、急ぎよ、補正予算で対応する。機能については基本的に変わらなと思うが、今やらないとホームページ上に、保護されていないとメッセージが出る。実害はないが、表示されないようにすることが一番の目に見える点である」との答弁がありました。

## 常任委員会審査概要

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第111号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第112号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第113号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第114号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第119号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	

### 付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第117号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第121号	平成30年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議第123号	平成30年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
議第125号	物品供給契約の締結について	
議第127号	可児川防災等ため池組合規約の変更について	

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第115号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第116号	多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正するについて	
議第118号	多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて	
議第119号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)	
議第120号	平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第126号	工事請負契約の変更について	
請第1号	学校施設への空調機設置を2019年6月末までに実現するよう求める請願	採択すべきもの

●議第115号 多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて

「改正内容はどのようか」との質疑に対し、「今まで、ひとり親世帯への福祉医療の認定を8月に行っていたが、もともになる児童扶養手当の認定の月が後るにずれただけで、福祉医療の認定のために同じことを単独で行う必要が出てくる。事務の負担を軽減するために、福祉医療の認定も児童扶養手当の認定後にできるよう期間をずらすものである」との答弁がありました。

●議第118号 多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて

「再建資金の限度額と返済期間はどれくらいか」との質疑に対し、「これは国の制度で、限度額は350万円、返済期間は10年である。現行法の貸付利率3%について、大規模災害を受け、被災自治体が弾力的に貸付利率を定めることで被災者の救済が速やかにできるよう法改正された。この条例では、市長が別に定めるところで規則に委任し、規則では貸付利率0%、原資のみの返済でいいと考えている」との答弁がありました。

また、「近隣市は貸付利率をどれくらいに設定しているか」との質疑に対し、「東濃では、中津川市だけ現行の貸付利率3%のままで改正しないという方針を決めているようだが、ほかの自治体は検討に至っていない」との答弁がありました。

●議第120号 平成30年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

【衛生費…未熟児養育医療給付費 2千950万円】  
「在留資格のない外国人というのは、どういった方なのか」との質疑に対し、「不法滞在者である。この方は、在留資格のない状況で妊娠をされ、出産前に入国管理局に出頭し、帰国予定であったが、切迫早産で帰国前に出産したという状況である」との答弁がありました。

【債務負担行為の変更…がん検診受診票作成電算処理委託 350万円】

「141万円からの増額理由は何か」との質疑に対し、「毎年通知しているがん検診の対象者を2万人から6万8千人に拡大するためである」との答弁がありました。